

情報公開文書

当院の未承認新規医薬品等を評価する委員会において下記の治療法が承認されました。対象者となられる方から同意をいただくことにかえて、病院ホームページにて情報を公開することにより投薬を実施しております。なお、本件について同意できない場合、あなた自身への日常診療における不利益はございません。本内容に関して拒否される場合やご質問がございましたら、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。	
医療の内容	尿路・血管造影剤イオパミドールを消化管造影検査に適応外使用
実施責任者	中東遠総合医療センター 企業長 宮地正彦
対象者	ガストログラフィンをを用いて消化管造影検査を受けられる患者
承認日	2026 年 7 月 17 日
対象期間	本邦で適応を有する薬剤が安定供給されるまで
概要	【目的・意義】 消化管の造影検査・治療において一般的に使用されている造影剤「ガストログラフィン経口・注腸用」が製薬メーカーの製造上の都合により限定出荷となり、入手困難な状況が生じています。必要な検査や治療を滞りなく実施するため、海外において承認および使用実績がある非イオン性ヨード造影剤イオパミドールを代替品として当院では使用していくこととなりました。 【想定される不利益と対策】 イオパミドールは国内では主に造影 CT 検査、血管造影、尿路造影などに承認され広く使用されていますが、経口・注腸用としては現時点で国の承認を受けていません。しかし海外では消化管造影剤として経口・注腸用での使用実績があり、その有効性と安全性に問題がないことが報告されています。この造影剤は非イオン性ヨード造影剤に分類されるため、使用においては通常のヨード造影剤と同様に副作用に留意し、副作用発生時には速やかに適切な処置を行います（保険診療範囲内）。 【費用および国の救済制度について】 本検査・治療に伴う費用は、通常の保険診療費として取り扱われます。当該薬の経口・注腸投与は現時点では「適応外使用」となるため、万が一健康被害が生じた場合、国の「医薬品副作用被害救済制度」の対象外となる可能性がありますことをあらかじめご了承ください。
お問い合わせ先	中東遠総合医療センター 薬剤部 電話番号：0537-21-5555